

令和7年12月1日
午後 7時30分
於:久保公民館 大広間

1. 開 会
2. 区長挨拶
3. 依頼・報告・連絡事項
 - 1) 村社協会費、赤い羽根募金の集金
 - 2) 令和8年度久保区役員選出について 別紙参照
 - 3) 区内各組の再編に係る各組の検討結果について
 - 4) 消防団員確保への協力の願い 別紙参照
 - 5) アメシロ防除報告の締切り
 - 6) 12月の公民館・児童公園トイレ掃除当番は、13組(日に予定)になります。
※ 児童公園トイレの清掃は、3月末まで閉鎖中の為除外しますが、異常が無いかの確認をお願いします。
 - 7) 12月の【回覧物(資料)】の確認
 - ① 12月 組長会次第
 - ② 11月 事業・行事報告
 - ③ 令和7年度地区計画事業 上半期の進捗状況について
 - ④ 令和8年度地区計画事業 について
 - ⑤ 冬期間(3月末まで)の公民館等の使用について
 - ⑥ 除雪作業へのご理解とご協力のお願い
 - ⑦ 日赤活動報告及び支出報告(日赤協力金に係る報告)
 - ⑧ 神明宮 越年祭のお知らせ
 - ⑨ 育成会から「どんど焼き」のお知らせ
 - ⑩ 春日街道舗装工事に伴う通行規制について(宮坂組)
 - ⑪ 村からの回覧物(交通規制等)
4. 12月の事業・行事予定
 - 1 日 組長会
 - 4 日 交通安全協会本部支部役員会議(交通部長)
 - 6 日 公民館・自主防との選挙打合せ
 - 6 日 育成会 クリスマス会・しめ縄づくり
〃 営農組合 しめ縄作り講習会
 - 9 日 元気アップクラブ(久保公民館 10時～)
 - 15 日 }
 { 長野県 年末の交通安全運動
 - 31 日 }
 - 23 日 元気アップクラブ(久保公民館 10時～)
 - 28 日 三役会議
 - 29 日 1月 組長会
 - 31 日 神明宮越年祭 (壮年クラブの蕎麦提供、ゆいの会の竹灯籠の飾り付け)
※ 次回 1月組長会は12月29日(日) 午後6:30から行います。
5. 閉 会

回覧

令和7年11月 久保区 事業・行事報告

令和7年12月1日

久保区長

- 11月 1 日 (土) 組長会 (於:公民館)
- 〃 組長会後、組再編に係る個別打合せ(1,2,3,6,7,8組)
- 8 日 (土) 区民祭 準備 (於:公民館)
- 9 日 (日) 区民祭 (於:公民館)
- 12 日 (水) まっくん除雪隊会議 (於:公民館)
- 14 日 (金) 第6回 区長会 (於:役場)
- 15 日 (土) 神明宮 新嘗祭
- 22 日 (土) 村 人権講習会(区長出席 於:村公民館)
- 28 日 (金) 村 農地集約化懇談会(区長出席 於:役場)
- 30 日 (日) 公民館・児童公園トイレ 清掃 (5組)
- 〃 児童公園トイレ・水道 冬季間 閉鎖処置
- 〃 三役会議:組長会準備他 (於:公民館)

令和7年度 地区計画事業について
(上半期 進捗状況)

令和7年度実施 地区計画事業 進捗状況(年度当初) (久保区)

区分：○実施する、△検討、□他団体と協議、×実施できない

地区	種別	番号	地区要望		村計画			進捗状況及び予定	実施済:◎ 施工中:○ 未実施:△	発注時期	備考(未実施の理由及び進捗状況)	担当課		
			地図番号	要望箇所及び内容	要望量	区分	6年度						7年度	8年度
01	010	04002	①	13組内1093号線/1098号線交差点から金子氏宅の区間全面道路改修		○	*	*	*	令和7年度も引き続き実施します。事業費が多額となるため、複数年かけての継続事業とします。全面舗装修繕の計画です。令和8年度に完了する予定です。	◎	7月～9月	令和7年度予定箇所を実施済みです。継続事業により、令和8年度に完了する予定です。	建設水道課(工事係)
01	020	06001	②	7組内104号線と1062号線交差点からミノワポール駐車場入り口西側までの道路整備(旧水路橋欄干撤去・交差点ミラー場所移動・他)と本交差点から「フォレストコート」アパート北端間の水路側溝グレーチング蓋設置		○				事業費の関係で他事業を優先します。交差点改良のみを計画します。なお、水路蓋を設置しても車両がすれ違える幅員ではないため、水路蓋の設置は実施しません。令和9年度の実施を予定しています。	△	未定	進捗状況のとおり。	建設水道課(工事係)
01	020	06002	③	1063号線から1093号線への上り口10m間の道路整備と、この間へのガードレールもしくは落下防止柵設置		○			*	事業費の関係で他事業を優先します。ガードレールの設置と擁壁(未整備箇所)の設置を計画します。令和8年度の実施を予定しています。	△	未定	進捗状況のとおり。	建設水道課(工事係)
01	020	05001	④	14組内102号線の松下義治氏宅～笹岡真矢氏宅の区間全面道路改修 ※R6年度「地区計画事業進捗状況」の地図番号②と⑫を1案件要望としました		□				当時の造成業者へ雨水滞留解消の処置をするように要望しています。特に水たまりの激しい箇所へは、部分的な舗装修繕等の応急対応を検討します。	△		進捗状況及び予定のとおり	建設水道課(管理係)
01	040	06003	⑤	6組内村道1074号線上の赤羽英俊さん宅入口カーブ地点へのカーブミラー設置		○			*	令和7年度に実施します。カーブミラーの設置場所地権者及び周辺の住民の了承を得ていただいた必要があります。	△	10月～12月	区長より内容及び地権者合意確認済。設計が完了し、10月末契約→工期2月末見込です。	総務課(行政係)
01	040	06004	⑥	7組内1063号線から1093号線への上り口20m位置位へのカーブミラー設置		○			*	令和7年度に実施します。カーブミラーの設置場所地権者及び周辺の住民の了承を得ていただいた必要があります。また、設置希望箇所において、安全確保が困難な場合、設置できない場合があります。防犯灯と併設を希望する場合は、防犯灯設置担当課が異なるため、事前協議をお願いします。	△	10月～12月	区長より内容及び地権者合意確認済。設計が完了し、10月末契約→工期2月末見込です。	総務課(行政係)
01	070	06005	⑦	久保神明宮境内内(適正場所)への消火栓設置 ※神殿より数十メートルくらい離れた場所が適切と思われます。		×				想定されている神殿有事の際、通報から現場到着までの間に、森の木々へ火が燃え広がりがり消火栓を使用するのが大変危険なため設置が出来ません。森の外からの消火活動が望ましいため、神明宮(森)周辺への設置相談に対応いたします。	○	1月～3月	現在、村建設水道課へ委託しており年度内には工事完了予定となります。	危機管理課(消防係)
01	060	06006	⑧	2組内1063号線沿いの防火水槽水漏れ点検		○			*	令和5年度に水路の柵を修繕しましたが、下の畑への漏水があるということです。防火水槽を再点検します。	△	1月～3月	水路の水量が少ない冬期に実施します。	危機管理課(消防係)
01	030	06007	⑨	7組内104号線と1066号交差点の防犯灯設置 ※電柱番号[05-1541]への設置がベター		○			*	令和7年度に実施します。詳細な設置位置については、改めて確認させていただきます。なお、設置位置によっては、区で地権者の承諾を得ていただきます。	△	10月～12月	進捗状況及び予定のとおり。	危機管理課(消防係)

地区	種別	番号	地区要望		村計画				実施済:◎ 施工中:○ 未実施:△	発注時期	備考(未実施の理由及び進捗状況)	担当課	
			地区番号	要望箇所及び内容	要望量	区分	6年度	7年度					8年度
01	030	06008	⑩	7組内1063号線から1093号線への上り口 20m位置位への防犯灯設置		○		*		△	10月~12月	進捗状況及び予定のとおり。	危機管理課 (消防係)
01	130	30005	⑪	春日街道久保地籍の歩道設置 ※大泉地区北までは設置されているが、久保地籍から箕輪町地籍にかけて設置無し		□				△		進捗状況及び予定のとおり	建設水道課 (管理係)
01	130	05008	⑫	国道153号線久保地籍内東側の部分的無し箇所の歩道整備		□				△		進捗状況及び予定のとおり	建設水道課 (管理係)
01	110	06009	⑬	久保コミュニティーセンター内天井灯「事務室・調理室(厨房)第2・3・5会議室・大広間ステージ・トイレ」のLED化		○		*		◎	4月~6月	令和7年5月完了。補助金交付済	教育委員会 (社会教育係)
01	040	06010	⑭	久保第1・第2踏切への普通車進入不可の強い注意喚起看板等設置できないか		□				△		R7.2月公安委員会要望済 →4月30日回答あり【不可】 理由は以下の通りです。 ①外周発光装置(LED化)は、当該標識には設置できない。 →村駐在と情報共有済。定期的に確認するが、常時監視は難しいとのことです。	総務課 (行政係)
01	130	06011	⑮	7組内南沢川下流の1064号線上の用水路分配マスの水漏れ修理と洗い場撤去(埋めてしまう)及び道路側1.5m位の安全網設置		×				△		進捗状況及び予定のとおり	建設水道課 (管理係)
01	130	06012	⑯	8組1068号線南側路肩擁壁設置改修		×				△		進捗状況及び予定のとおり	建設水道課 (管理係)
01	130	06013	⑰	8組1068号線と1065号線交差点内くぼみ修正		○		*		◎		令和6年度に対応済	建設水道課 (管理係)
01	130	06014	⑱	13組1082号線の1098号線からの入口 30m位の南側路肩擁壁嵩上げ含む道路改修(ガードレールも一案)		△		*		△		進捗状況及び予定のとおり	建設水道課 (管理係)
01	130	06015	⑲	12組1003号線東側側溝「有賀一真さん」宅前、用水路破損部あり全面補修と鉄板蓋の交換		×				△		進捗状況及び予定のとおり	建設水道課 (管理係)

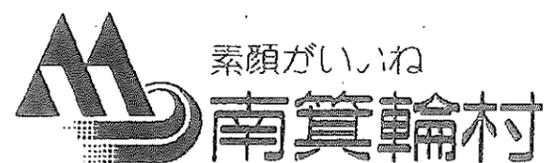
地区要望				村計画				実施済:◎ 施工中:○ 未実施:△	発注時期	備考(未実施の理由及び進捗状況)	担当課			
地区	種別	番号	地図番号	要望箇所及び内容	要望量	区分	6年度					7年度	8年度	進捗状況及び予定
01	130	06016	⑳	12組1003号線東側側溝排水樹(有賀一真邸と平澤三千人邸角)以南の排水溝を平澤さん東側通路へ設置改修		×				当時の宅地造成業者が設置した地下パイプは民地内を通過して南側の水路へ流れています。民地内を通過しているため、この同線に側溝は設置できません。パイプ自体の詰まり等はありませんが、宅地や道路からの排水が多い為、大雨のときは雨水を処理できずに溢れてしまう状況です。側溝設置には多額の予算が必要となりますので、種別010で要望してください。	△		進捗状況及び予定のとおり	建設水道課 (管理係)
01	040	01011	㉑	1066号線と国道153号線の交差点南側横断歩道への押し釘式信号機の設置 ※R1年からの継続悲願要望である		□				令和4年中に、県が「学童横断注意」の路面表示とカラー舗装を実施しました。公安委員会へは要望済みです。付近に横断歩道や信号機(塩ノ井)があるので設置は難しいとのことですが、引き続き公安委員会へ要望していきます。具体的設置基準についても並行して確認を行います。	△		R7.2公安委員会要望済 →4月30日回答あり【不可】 理由は以下の通りです ①信号柱設置場所がない ②横断歩道利用者が少なく、設置要件を満たさない	総務課 (行政係)

南箕輪村

令和8年度地区計画事業実施計画

いつまでも あふれる緑 笑い声
～みんなの笑顔、かがやく自然、
安全・安心の村 南箕輪～

令和7年11月



令和8年度実施 地区計画事業 要望 (久保区)

区分：○実施する、△検討、□他団体と協議、×実施できない

地区	種別	番号	地区要望		村計画				地区からの要望理由および実施による効果	順位	地権者及び近隣住民の了解の有無	備考	担当課
			地図番号	要望箇所及び内容	要望量	区分	7年度	8年度					
01	010	04002	①	13組内1093号線/1098号線交差点から金子氏宅の区間全面道路改修		○	*	*	令和8年度も引き続き実施します。事業費が多額となるため、複数年かけての継続事業とします。舗装修繕及び擁壁設置の計画です。令和8年度に完了する予定です。		1		建設水道課 (工事係)
01	020	06001	②	7組内104号線と1062号線交差点からミノワ ボール駐車場入り口西側までの道路整備 (旧水路橋欄干撤去・交差点ミラー場所移動・他)と本交差点から「フォレストコート」アパート北端間の水路側溝グレーチング蓋設置		○		*	事業費の関係で他事業を優先します。交差点改良のみを計画します。なお、水路蓋を設置しても車両がすれ違える幅員ではないため、水路蓋の設置は実施しません。令和9年度の実施を予定しています。		2		建設水道課 (工事係)
01	020	06002	③	1063号線から1093号線への上り口10m間の道路整備と、この間へのガードレールもしくは落下防止柵設置		○		*	令和8年度に実施します。ガードレールの設置と擁壁 (未整備箇所) の設置を計画します。		3		建設水道課 (工事係)
01	020	05001	④	12組101号線の有賀草宅～鳥義将宅、および14組内102号線の松下義治氏宅～笹岡真矢氏 宅の村道排水施設設置、村道嵩上げによる全面改良		□	△		101号線については造成業者と協議をし、今後の対策を検討します。また、102号線については当時の造成業者へ雨水滞留解消の処置をするように要望しています。特に水たまりの激しい箇所へは、部分的な舗装修繕等の応急対応を検討します。	101号線は北側の宅地造成により、102号線は地盤沈下により、排水施設が機能しない、各所に水たまりが出来て車や歩行者 (通学路・通達路) の通行に支障がある。	4	地区住民の強い要望です。昨年度の回答にある「宅地造成業者との協議」の経過 (内容) を開示していただきたい。	建設水道課 (管理係)
01	040	07001	⑤	4組104号線と1092号線交差点、および104号線と1077号線交差点にカーブミラーを設置		○		*	令和8年度に実施します。ミラーの設置場所地権者及び周辺の住民の了承を得ていただく必要があります。	2つの交差点区間に進入した車を1077号線、104号線 (下方側) から確認できないため。	1		総務課 (行政係)
01	070	07002	⑦	1091号線と1098号線の交差点付近へ消火栓の設置		○		*	令和7年度に実施します。設置場所の詳細についてはR7久保区長と協議済みです。	住宅及び福祉施設が近くにあることから消火栓が必要	1	地区住民からの要望です。	危機管理課 (消防係)
01	160	07003	⑧	第1分団久保屯所及び防災拠点施設の照明のLED化		○		*	令和8年度に実施します。 (地元分担金: 事業費×30%)	屯所及び防災拠点施設は、非常時はもちろん平常時の火災予防等の啓発、警戒時にも不可欠な施設であり、早急にLED化する必要がある。	1	屯所及び防災拠点施設を管理する消防団、自主防災会へは説明し、了解済みです。	危機管理課 (消防係)
01	030	07004	⑨	5組1236号線沿い木下孝明宅前後へ防犯灯設置		○		*	令和8年度に実施します。詳細な設置位置については、改めて確認させていただきます。なお、設置位置によっては、区で地権者の承諾を得ていただきます。	前後に防犯灯がないことから、夜道が不安、また通行車両が多いが防犯灯がないため、人家に気が付かないドライバーが多い。	1	地区住民の了解済みです。	危機管理課 (消防係)
01	030	08007	⑩	7組104号線と1066号交差点の防犯灯設置 (電柱番号[05-1541]への設置)		○		*	令和7年度に実施します。	パチンコ店の営業撤退により駐車場の照明施設が点灯しておらず、この場所に防犯灯が必要	2	地区住民の了解済みです。	危機管理課 (消防係)
01	130	30005	⑪	春日街道久保地籍の歩道設置 ※大泉地区北までは設置されているが、久保地籍から箕輪町地籍にかけて設置無し		□			令和6年度に引き続き県へ要望しました。「上伊那管内で多数の要望があるため、危険度や緊急度を踏まえて優先度を判断し、村とも相談しながら対応を検討していきたい。」と県より回答がありました。また、地権者及び近隣住民の同意を得てください。	※何故久保地籍以北が設置が進まないのか 理由が知りたい	1		建設水道課 (管理係)

地区要望				村計画			地区からの要望理由および実施による効果	順位	地権者及び近隣住民の了解の有無	備考	担当課				
地区	種別	番号	地図番号	要望箇所及び内容	要望量	区分						7年度	8年度	9年度	進捗状況及び予定
01	130	05008	⑫	国道153号線久保地籍内東側の部分的無し箇所の歩道整備		□				令和6年度に引き続き県へ要望しました。「上伊那管内で多数の要望があるため、危険度や緊急度を踏まえて優先度を判断し、村とも相談しながら対応を検討していきたい。」と県より回答がありました。また、歩道設置にあたり間口が狭くなるため、店舗等の同意を得てください。	久保地籍内に歩道の無い部分があり全面歩道設置を要望 ※何故無い場所があり、設置が進まないのか理由が知りたい	2			建設水道課 (管理係)
01	040	06010	⑬	久保第1-第2踏切への普通車を進入させない強い対策が必要(普通車を感知し警報を鳴らす等)		□				交通安全施設設置業者と現場確認を行いました。交通安全用に適切な機材が無いとのことでした。予算・管理の都合もありますが、他に適した機材がありましたらご相談ください。なお、予告看板が4か所中3か所に無いため、公安に予告看板の設置を要望します。その他については、R7最終報告の備考欄に同じとなります。	この踏切の車両通行は軽自動車以下であるが普通車通行違反が頻繁に見られ、踏切事故の危険性が大きい	1	地区住民からの要望です。		総務課 (行政係)
01	040	01011	⑭	1066号線と国道153号線の交差点南側横断歩道への押し釘式信号機の設置 ※R1年からの継続悲願要望である		□				R7.2公安委員会要望済 →R7.4.30回答あり【不可】 理由は以下の通りです ※信号機間隔以外の理由として ①信号柱設置場所がない ②横断歩道利用者が少なく、設置要件を満たさない	設置しない理由が、近くに信号機があるためと聞いているが、児童の通学路であり、過去に事故が発生していることから設置が必要	2	要望箇所から一番近い「塩の井」信号まで約460mあります。村内でも大泉入口と大芝入口信号間は、約1kmに5か所の信号があります。さらに、大芝入口から田畑信号間は450mです。要望箇所に設置できない理由はありません。		総務課 (行政係)
01	130	06016	⑮	12組1003号線東側側溝排水樹(有賀一真邸と平澤三千人邸角)以南の排水溝を平澤さん東側通路へ設置改修		×				当時の宅地造成業者が設置した地下パイプは民地内を通過して南側の水路へ流れています。民地内を通過しているため、この同線に側溝は設置できません。パイプ自体の詰まり等はありませんが、宅地や道路からの排水が多い為、大雨のときは雨水を処理できずに溢れてしまう状況です。側溝設置には多額の予算が必要となりますので、種別010で要望してください。	大雨時排水樹があふれ周りの道路浸水有り現在の排水方法は排水樹から地下パイプ2本で流しているが、処理しきれず溢れてしまう。側溝設置により解消できる。	1	地区住民の了解済みです。		建設水道課 (管理係)
01	130	07005	⑯	7組南沢川の有賀一夫宅から伊那土地改良区取入れ水門までの村管理の暗渠(約50m)の全面補修又は取替え		×				降雨時の状況を確認し、検討します。多額の予算が必要となる場合は、種別010で要望していただくこととなります。	夏の通常時でも暗渠満水であり、降雨時には溢水する。また、暗渠老朽化により漏水が発生し、1064号線の陥没、アパート駐車場への出水が発生した。	2	地区住民の了解済みです。		建設水道課 (管理係)
01	130	07006	⑰	5組1236号線と1098号線の交差点の段差(暗渠)の修繕		○	*			交差点部を通行する際に大きくバウンドしないよう、段差を解消します。また、暗渠の上に舗装した箇所については修繕対応しており、状況を確認しています。	優先道路である1236号線側の車が交差点を通過する時に段差により大きくバウンドし危険。また、暗渠の上に舗装した箇所が度々破損するため、抜本的な修繕が必要。	3	地区住民からの強い要望です。		建設水道課 (管理係)
01	130	07007	⑱	1077号線堀深志宅前ほか、2か所のグレーチング修繕		△				令和6年度に要望箇所の1箇所のグレーチング蓋を取替えましたが、問題解決に至りませんでした。騒音対策について検討します。	自動車通行時に大きな衝撃音が発生し、周辺住民からの苦情が絶えない。	4	地区住民からの強い要望です。		建設水道課 (管理係)
01	130	07008	⑲	2組1063号線の1077号線との交差点から堀建設までの間の側溝の泥上げ		○		*		令和9年度に浚渫を実施します。	本区間の側溝にはコンクリート蓋がかけられており、重量物のため地元住民による作業ができない。	5	地区住民の了解済みです。		建設水道課 (管理係)
01	130	06012	⑳	8組1068号線南側路肩修繕及び擁壁設置		×				道路の路肩がないため、補修が困難な状況があります。擁壁を設置しないと崩れてしまいますので、種別010で要望してください。それまでは、補修できる部分を直していきます。	道路南側は擁壁もがないため舗装が年々劣化で崩れて幅員が狭くなっており、対面行き違いが困難な状況	6	地区住民からの要望です。		建設水道課 (管理係)

地区要望				村計画				地区からの要望理由および実施による効果	順位	地権者及び近隣住民の了解の有無	備考	担当課			
地区	種別	番号	地図番号	要望箇所及び内容	要望量	区分	7年度						8年度	9年度	進捗状況及び予定
01	130	06013	㉑	8組1068号線と1065号線交差点内くぼみ修正 (R6に修繕したが不十分、水路暗渠から交差点全体的に修繕が必要)		○		*		(R7の地区要望では、「R6実施済み」となっています。) 交差点内のくぼみを解消するよう、検討します。	交差点内西側窪みが大きく、車両通行時下部シャーシに当たる	7	地区住民からの要望です。		建設水道課 (管理係)
01	130	07009	㉒	4組1078号線の堀博幸氏宅北側の道路凹凸修繕		○		*		令和8年度に実施します。	実質的に歩行者専用になっているが、凹凸により歩行に危険がある。	8	地区住民からの要望です。		建設水道課 (管理係)
01	130	06014	㉓	13組1082号線の1098号線からの入口 30m位の南側路肩擁壁嵩上げ含む道路改修(ガードレールも一案)		△		*		現状を確認し、舗装補修のみ対応します。 擁壁改修及びガードレールの設置は、道路改良となるため、010で要望をしてください。	道路南側は擁壁と舗装面の間の土砂が雨水で洗われ、舗装が崩れて幅員が狭くなっており、通行時脱輪及び南側畑への転落の危険がある	9	地区住民からの要望です。		建設水道課 (管理係)
01	130	07010	㉔	1098号線と1097号線の交差点から約20m西側の1097号線路肩及び路面修繕		△				路肩、路面の状況を確認し、必要な箇所は修繕の範囲で対応します。なお、路肩に擁壁を設置する場合は道路改良となるため、種別010で要望してください。	未舗装かつ路肩に施設がないため、路肩が下がり、車の通行に危険がある。	10	地区住民からの要望です。		建設水道課 (管理係)

令和7年12月1日
久保区長

冬季間の公民館・児童公園使用について

冬季間 公民館・児童公園の使用にあたっては下記に注意願います。

<公民館>

- ① 公民館内トイレの凍結防止暖房機・換気扇について
 - *使用にあたっては、暖房機スイッチ類は触らないように願います。
 - *使用後の入口ドアは締めて下さい。
 - *換気扇は消臭の為、夏季同様「常時 ON/弱」としてください。
- ② 調理室の炊事場の使用について
 - *シンク右北壁の水道凍結防止コンセントを差し込んで下さい。
 - *水道の水抜きは(東側壁にある自動水抜スイッチ)は、凍結防止の為「ON/通水」として置いて下さい。
 - *ボイラー電源は四季問わず使用後 OFF として下さい。
 - *ガスコンロ・ボイラーの元栓は使用後四季問わず止めて下さい。
- ③ ストープ・温風ヒーター・エアコンの使用について
 - *置きストーブ(大広間の2台)給油等は機器を停止後給油願います。
 - *置きストーブ・温風ヒーター使用後は OFF 状態を確認し、電源コードは必ずコンセントから抜いて下さい。
 - *エアコン(大広間/3台・第1会議室・第4会議室)の電源 OFF 後は、必ず停止を確認してください。
 - ※第4会議室のエアコンは電源 OFF してもランプは点灯していますが、お掃除運転後自動で切れますのでそのままにしておいて下さい。

<児童公園トイレ・水道>

- *冬季間(11月下旬~3月末日まで)トイレ・水道は使用禁止とし、凍結防止の為不凍栓を切って「冬季間閉鎖」としてあります。
- *許可なく使用は禁止とし、バルブ等を操作しないよう願います。

除雪作業へのご理解とご協力をお願いします

いよいよ降雪が心配される季節になってまいりました。

区内の主要道路につきましては、村が業者に委託して除雪を行いますが、主要道路以外につきましては、「久保区まっくん除雪隊」としてボランティアの方々に、除雪していただいております。

ボランティアの方々は、日夜天候を気にかかけ、おおむね 5cm以上の降雪があった場合、区民の皆さまの生活に支障が出ないように、除雪していただいております。

除雪作業におきましては、下記のように住民の皆様にご不便をおかけする場合がありますが、何とぞご理解をお願いいたします。

- * 除雪する過程で、道路の両脇に雪を寄せて行くこととなりますので、玄関や駐車場の入り口に雪の壁ができてしまうことがあります。
- * 早朝や深夜に、雪かき作業によって音が発生する場合があります。

また、下記につきまして、区民の皆様にご協力をお願いいたします。

- * 自宅周辺の道路の除雪ができる方は、できる限り実施してください。
- * 除雪活動ができる方は「まっくん除雪隊」に参加をお願いします。

※別紙資料参照

(トラクターや除雪機が無くても、村貸与の歩行型除雪機で、除雪する作業があります。)

皆様のご協力を、よろしくをお願いいたします。



まっくん除雪隊員を募集します！

まっくん除雪隊とは・・・区が主体の除雪作業団体で、業者が除雪しきれない道路で区が依頼した道路の除雪作業を行います。

何をするの？

- ①まっくん除雪隊員として区に登録された方は、積雪の際に区長からの依頼によって区内の指定路線を除雪していただきます。
(※その時の事情により依頼を断ることも可能です。)
- ↓
- ②作業終了後、作業報告書を作成し、区長に報告してください。

作業料はどのくらい??

- ご自身の除雪機により除雪した場合
1時間あたり ・ 1,600円 (R6実績：機械損料・燃料費込み)
(※賠償保険に加入していただきます。(保険料は村が補助します。))
 - 村からの貸出用機械により除雪した場合
1時間あたり ・ 1,000円 (R6実績)
- ※上記金額を村が補助します。

※貸し出し用の歩道用除雪機もありますので、除雪機器をお持ちでない方でも登録ができます。

お問い合わせ先

- ボランティア登録の希望や相談は…
各区の区長さんへ
- 制度に関する内容は…
村役場 建設水道課 建設管理係 0265-72-2325(直通)
※区長の連絡先が不明な場合も上記の電話番号にお問い合わせください。



赤十字へのご支援・ご協力 ありがとうございます

令和6年度 皆さまからのご寄付で実施した主な活動と支出状況

○災害救護活動の実施

令和6年元日に発生した能登半島地震災害及び同年9月に発生した能登半島大雨災害の被災地支援のため、発災直後から医療救護班を派遣するなど災害救護活動を実施しました。

○災害救護資機材等の整備

今後起こり得る大規模災害に備えて、救護機材及び救援物資を整備しました。

【ポータブル蓄電池】2台 【救護員作業衣】115着 【タオルケット】1,000枚

○赤十字講習会等の実施

いのちと健康を守る知識や技術に役立つ講習会を各地で開催し、多くの皆さまが受講されました。

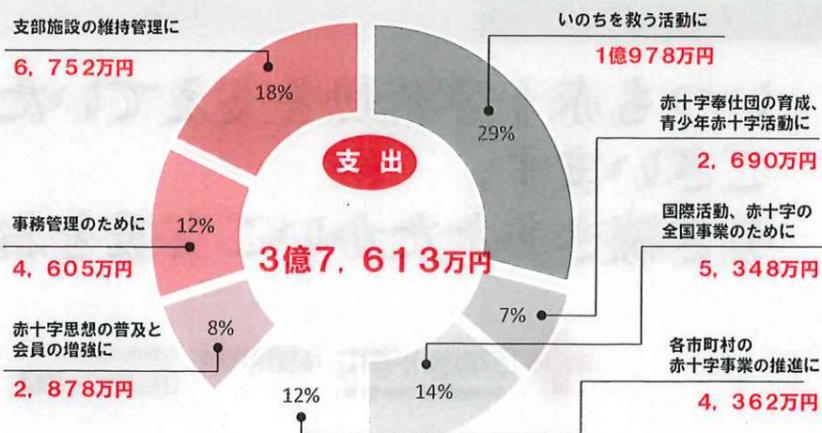
【救急法等の講習】702回・16,006人 【防災セミナー】62回・2,427人

※ 各詳細は「令和6年度事業報告」に掲載しています。



令和6年度 支出報告

※災害義援金預り金等は除いています。



昨年、南海トラフ地震臨時情報が発表されましたが、長野県内では、糸魚川静岡構造線断層による大規模な地震も想定されています。

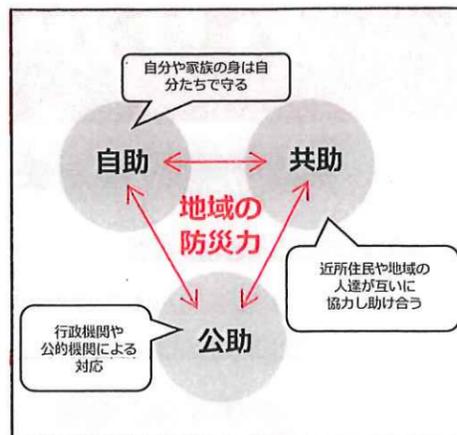
過去の災害の経験から、災害が大規模になるほど、公的機関による支援である「公助」が行き届きにくくなるため、日々の暮らしの中で個人や家族が備えておく「自助」と、地域のみんで助け合う「共助」の力を向上させることが、いのちを守るために重要だということが分かっています。



(避難所体験ゲーム)



(炊き出し研修)



「自助」と「共助」の力を高めるために各地域で「赤十字防災セミナー」を開催しています。参加された方からは「学んだことを家族や地域で共有したい」などのお声をいただき、防災・減災の輪が広がっています。

申込み方法は、当支部ホームページをご覧ください。

セミナー名	時間	内容
ぼうさい まちがいさがし きけんはっけん!	30分から	災害時の危険（場所・行動）について伝え、自分の身を守るための基本的な知識や判断力を育みます。
まもるいのち ひろめるぼうさい	50分から	いのちの大切さを学び、「気づき・考え・実行する」を重視したコミュニケーション力、想像力などを養うグループワークプログラムです。
避難所体験ゲーム	90分から	避難所運営の一員として、避難者の受け入れから部屋割り、トイレ問題、ペットの対応などを机上模擬体験します

いつも赤十字活動を支えていただきありがとうございます。
引き続きあたたかいご支援をお願いいたします。



回覽

久保神明宮 越年祭のお知らせ

十二月三十一日（水）

午後十一時頃より

【参拝時のお願い】

感染予防には自己責任で、留意ください。

また、足元が暗いので、階段・参道は左側一方通行とし間隔を取ってください。

尚 お神酒の提供と、紅白餅・みかんの配布を行います。

久保壮年クラブから、年越しそばの振る舞いがあります

（無料）

久保ゆいの会の皆さんによる竹灯籠も、楽しんでいただけます。

皆様の参拝をお待ちしております。

令和七年十二月吉日

久保神明宮 総代



2026年 馬年
HAPPY NEW YEAR



神 二
明 年
宮 参
へ り
は



境内ではゆいの会の皆さんが
竹蠟燭を点灯して皆さんをお
迎えます。体調は自己責任
でお越し願います。



年越しソバ無料
サービス



主催：久保 壮年クラブ
後援：神 明 宮
ゆいの 会



回覧

令和7年12月1日

久保地区の皆さま

久保地区育成会
会長 原田 雄人

「正月飾り回収」ご協力のお願い

久保地区の皆さまにおかれましては、日頃より育成会活動にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、育成会では本年度も年明けに「どんど焼き」を行います。つきましては、正月飾り回収のご協力をお願いいたします。

【正月飾り回収について】

今年度は、下記の指定場所に箱を設置し飾りを回収します。
お手数、ご足労をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◆ 回収期間 1月9日(金)朝～1月10日(土)朝8時まで

回収場所

- ◎ 久保コミュニティセンター
- ◎ 児童公園
- ◎ 北部保育園 北側駐車場
- ◎ 9組 集会所
- ◎ 12、14、17組 集会所

* 飾りに付いている「ビニール」「針金」等の燃やせないものは必ず外してください。

* 時間を過ぎてから出されたものについては回収できませんので御了承ください。

* 都合により回収箱に出せない場合は回収に伺います。

前日までに 育成会会長:原田(090-3590-5776)までご連絡ください。

【どんど焼きについて】

◇ 日時 令和8年1月10日(土) 午前9時～

※ 天候不良の際は、1月12日(祝日・月曜)に延期となります

◇ 場所 神明宮

工事による通行規制のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
令和7年度 県単道路橋梁維持（舗装修繕）工事の施工により、県道88号線、村道1070号線の通行規制を行います。工事中は何かとご不便をおかけすることもあるかと存じますが、細心の注意を払いながら安全第一に工事を進めて参りますので、御理解と御協力の程お願い申し上げます。尚、工事についてお気づきの点がございましたら下記までご連絡くださいますようお願い致します。

敬具

記

【工事名称】 令和7年度 県単道路橋梁維持（舗装修繕）工事
【工事場所】 (主) 伊那箕輪線 上伊那郡南箕輪村 大泉
【工事期間】 令和7年12月15日(月)～12月22日(月) 8:00～17:00 (予定)
※天候により、日程が変更になる場合があります。

【規制方法】 **片側交互通行 通行止め**
交通誘導員の指示に従って通行お願いいたします

【工事箇所位置図】



株式会社宮坂組
上伊那郡南箕輪村40-1
TEL: 0265-73-7222
担当者: 矢野 快青